

令和元年度 第3回五所川原市地域公共交通活性化協議会 議事要旨	
開催日時	令和2年2月14日（金）10：00～
開催場所	五所川原市役所2階 会議室2B、2C
出席者	委員：出席8名、欠席4名 代理1名 オブザーバー：関係市町2名
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ●議案第1号 小泊線（金木経由）経路変更について <ul style="list-style-type: none"> 1）一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画変更（運行系統の廃止）申出書 2）一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画変更（路線延長）申出書 3）一般乗合旅客自動車運送事業における運賃の上限認定許可申出書 ●議案第2号 飯詰能開短大環状線及び高野環状線の廃止について <ul style="list-style-type: none"> 4）五所川原市内公共交通再編事業【廃止路線】図面 5）一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線の廃止）申出書 ●議案第3号 飯詰線及び水野尾線の新設について <ul style="list-style-type: none"> 6）五所川原地域内公共交通再編事業（バス路線再編事業） 7）五所川原地域内公共交通再編事業【再編後】図面 8）一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（路線延長）許可申出書 <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第1号について事務局より説明。 小泊線（金木経由）の経由停留所の一部変更（市浦庁舎前の加入等）について。 原案のとおり決する。 ・ 議案第2号及び議案第3号を一括議題とし、事務局から説明。 原案のとおり決する。 <p>以上により、議案第1号から3号にて諮った五所川原市地域内交通再編事業について、令和2年4月1日からの施行となる。</p> <p>以上により閉会</p>